

2012年度 事業報告書

2012年4月1日から2013年3月31日まで

特定非営利活動法人 自立生活サポートセンター・もやい

1 事業実施の方針

2012年度の本法人の事業は、計画した全ての事業を実施することができた。
各事業の効率化を進めながら、幅広い生活困窮者のニーズに応えられる体制を確立することができた。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
入居支援事業	ホームレス状況にある人々など、賃貸住居入居時に必要な連帯保証人を独力で見つけるのが困難な人々への連帯保証人引受。	通年 (毎週火曜日11:30～18:00)。	法人事務所	8名(有給スタッフ3名及び主だったボランティアとして年間を通して従事された方)。	ホームレス状況にある人々等のうち連帯保証人を独力で見つけるのが困難な人々。年間393世帯(新規83世帯、継続310世帯)。	18,939
	訪問やアンケートハガキによる安否確認。	訪問は年間を通して随時行った。アンケートハガキは年4回(6・9・12・3月)。	法人事務所及び首都圏各地		確認が必要とされた人。年間延べ約5,000人。	
	連帯保証人引受にともなうトラブル発生時の家主等との対応を含むアパート入居後のアフターフォロー。	随時。	法人事務所及び首都圏各地		連帯保証人引受に関して、対応が必要とされた人。年間60名。	
生活相談・支援事業	ホットライン開設による医療・福祉・法律分野等の各種電話相談。生活保護申請時等の付き添いサポート。	ホットライン(毎週火曜日12:00～18:00、毎週金曜日11:00～17:00)、付添サポート(毎週火曜日11:00～18:00)、その他に相談者の状況により随時対応。	法人事務所及び主に都内福祉事務所	約20名(有給スタッフ3名及び主だったボランティアとして年間を通して従事された方)。	電話相談の件数は年間約1,000人。生活相談の件数は年間989件、そのうち生活保護申請の付き添いは年間157世帯。	10,994
	生活困窮時の食料提供、福祉事務所までの交通費などの生活支援金の支給。	ホットラインや付添サポートと同時に実施するとともに、相談者の状況により随時対応。	法人事務所		当日の食料すら準備不可能な生活困窮者など年間延べ約300名。	
	困窮者支援の一環として、東日本大震災の被災地・被災者支援を行う。現地の団体及び生活相談を行っている支援員を支援する。	2012年4月から7月生活困窮者の支援事例検討会を3回実施。2012年4月から2012年12月まで1名を出向として支援団体へ派遣。	宮城県仙台市		東日本大震災の被災者で主に宮城県仙台市を中心とした沿岸部在住の多数者。	
交流事業	当事者同士がお互いに社会的孤立を解消するために、「もやい結びの会」を運営。	年4回、季節にあわせた行楽や社会保障制度に関する学習会を実施。	東京都内各地	約20名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事された方)。	各回20～30名。	10,930
	社会的孤立を解消するための企画として、「サロン・ド・カフェ こもれび」「グリーンネックレス」「ドロッパ イン こもれび」を開催。	「サロン・ド・カフェ こもれび」毎週土曜日11:00～17:00・「グリーンネックレス」第2・3木曜日・「ドロッパ イン こもれび」第2・4日曜日13:00～19:00。	法人事務所		参加者各回5～30名。	
	共同作業を通じて社会的つながりを回復する企画としてコーヒー焙煎プロジェクトの「こもれびコーヒー」を実施。	主に毎週水曜日焙煎及び発送作業。	法人事務所		年間延べ約650名に販売。	
広報・啓発事業	ウェブサイトを運営しオンラインでの情報発信および紙媒体のニュースレター「おもやい通信」や活動の一環としての「事業報告書(2011～2012年度版)」を発行。	ウェブサイトは年間を通して公開し、おもやい通信は年4回(6・9・12・3月)や事業報告書を年一回(12月)を発行。	法人事務所	5名(有給スタッフ1名及び主だったボランティアとして年間を通して従事された方)。	貧困や社会問題に興味がある方など不特定多数。事業報告書を1,000部発行配布。ニュースレター約7,500部配布。	4,801
	学校法人や各種メディア等からの取材対応し、生活保護の現状や貧困問題などを伝える「おもやいセミナー」を開催。	取材対応などは随時引受、おもやいセミナーは年間24回開催。	法人事務所及び主に首都圏各地		不特定多数。おもやいセミナー参加者のうち、アンケート回収284名。	

*当団体は、特定非営利活動のみを実施しております。